令和5年度 PRTR 届出外排出量の 推計方法等の概要

令和7年2月

経済産業省産業保安・安全グループ化学物質管理課 環境省大臣官房環境保健部化学物質安全課

目 次

	I. 推計方法の基本的考え方	<u>頁</u>
1.	法令の規定	······ 1
2.	基本的な考え方	······ 1
3.	これまでの取組	····· 4
4.	東日本大震災を踏まえた推計の考え方・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	······ 4
5.	各事項の推計方法の概略	······ 5
	(1)対象業種を営む事業者からの排出量	
	(2)対象業種を営まない事業者からの排出量(非対象業種からの排出量)	
	(3)家庭からの排出量	
	(4)移動体からの排出量	
	(5)その他	
6.	推計方法の見直し等について	15
参	考1. 対象業種を営むすそ切り以下事業者からの排出量	···1 — 1
参	考2. 農薬に係る排出量	···2-1
参	考3. 殺虫剤に係る排出量	···3-1
参	:考4. 接着剤に係る排出量	···4 — 1
参	考5. 塗料に係る排出量	···5-1
参	:考6. 漁網防汚剤に係る排出量	···6-1
参	:考7. 洗浄剤・化粧品等に係る排出量	7−1
参	:考8. 防虫剤・消臭剤に係る排出量	···8 — 1
参	·考9. 汎用エンジンに係る排出量····································	···9-1
	考 10. たばこの煙に係る排出量	
参	:考 11. 自動車に係る排出量	···11 — 1
	考 12. 二輪車に係る排出量	
参	:考 13. 特殊自動車(建設機械、農業機械、産業機械)に係る排出量	···13 — ⁻
参	:考 14. 船舶に係る排出量	···14 — 1
参	:考 15. 鉄道車両に係る排出量	···15 — 1
参	:考 16. 航空機に係る排出量	···16 — 1
参	:考 17. 水道に係る排出量	··· 17 — 1
	考 18. オゾン層破壊物質の排出量	
参	考 19. ダイオキシン類の排出量	···19 — 1
参	·考 20 製品の使用に伴う低含有率物質の排出量····································	··· 20 — ⁻

参考	21. 下水処理施設に係る	排出量		···21 — 1
参考	22. 一般廃棄物処理施設	とに係る排出量		····22 — 1
参考	23. 産業廃棄物焼却施設	とに係る排出量		····23 — 1
Ⅱ.	推計結果(省令に基づく	集計表以外の集計	表)	<u>頁</u>
1-1	1. 2023 年度に推計対象と	した排出源と対象	 化学物質····································	1
1-2	2. 2023 年度に推計対象と	こしなかった排出源		8
2.	届出外の事業者等から	の排出源別・対象化	上学物質別届出外排出量 推	推計結果
	総括表(参考1~23)			····· 9